

平成22年10月26日

”音と震動”で衝突事故を防止 ～ 国道55号 小松島市大林町 ～

- ・ 国道55号 小松島市大林町において、中央線を越えて発生した正面衝突による死亡事故の対策として、体感タイプの区画線を施工します。
- ・ 期間：平成22年10月28日（木）（予備日：平成22年10月29日（金））
23：00～6：00（予定）
- ・ 場所：国道55号 小松島市大林町 L = 300m

【概要】

- ・ 平成22年8月7日に中央線を越え正面衝突する死亡事故が発生しました。
- ・ 徳島河川国道事務所と小松島警察署が現地点検を行った結果、注意喚起を目的として”音と震動”が発生する体感タイプの区画線を施工することになりました。
- ・ なお、工事中は交通規制等がありますので通行に際してはご注意ください。
- ・ 今後とも、地域の皆様方の声を聞きながら、より良い道路管理を行っていきたいと考えていますので、ご意見・ご要望を下記のアドレスまでお寄せ下さい。

<http://www.skr.mlit.go.jp/cgi-bin/tokushima/form.cgi?formid=form001>

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所
徳島県 小松島警察署

本施策は、四国圏広域地方計画「NO. 5圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取組に該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

TEL：088-654-2211（代表）

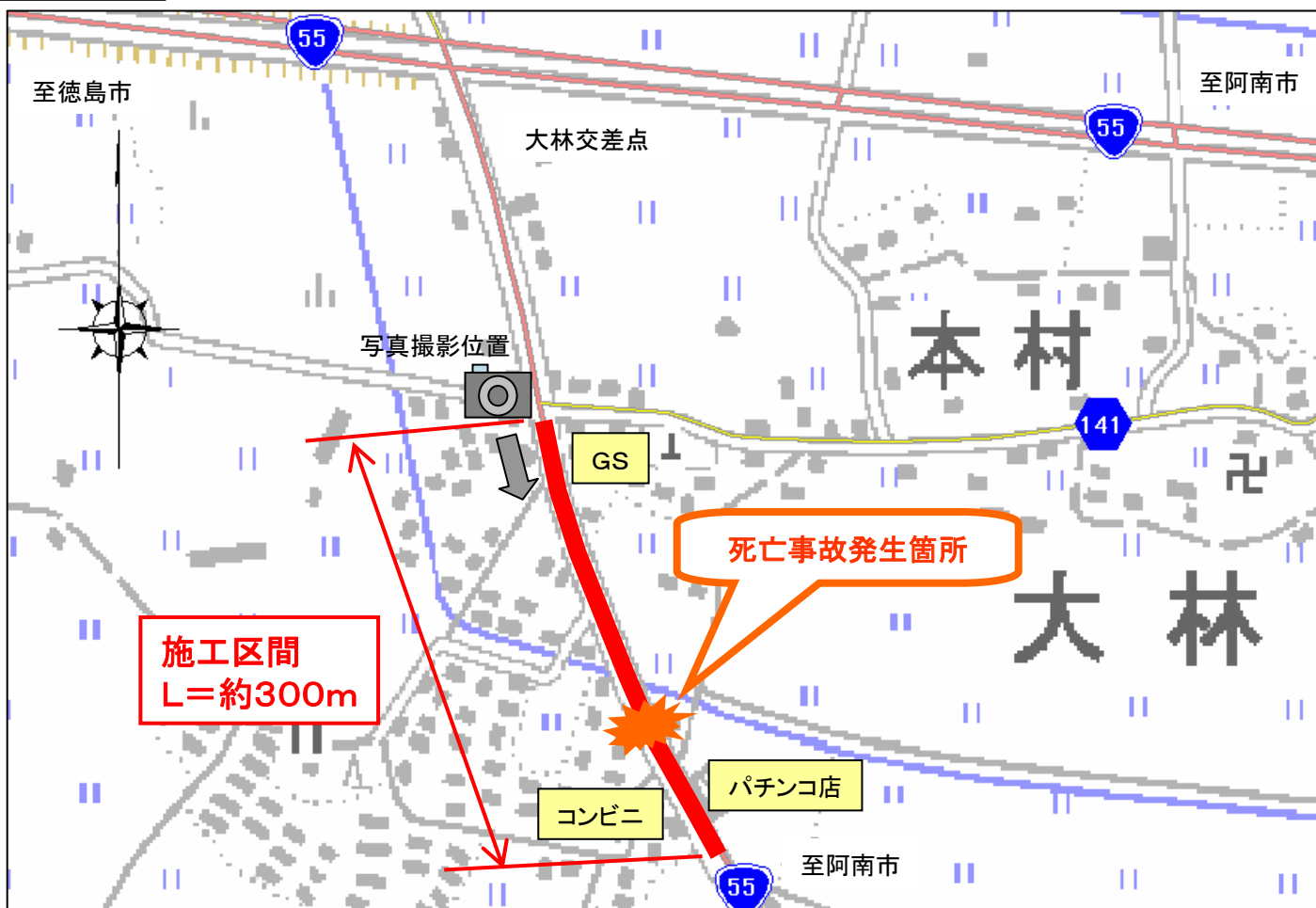
課長 石川 安二 内線471

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 徳島国道出張所

◎出張所長 田中 元幸 TEL：088-699-4511（直通）

◎：主たる問い合わせ先

位置図

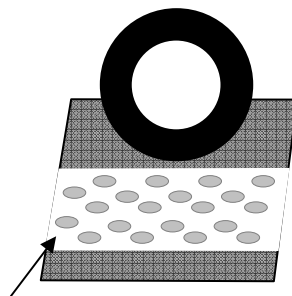


事故対策イメージ



体感タイプの区画線

中央線を凹凸タイプのラインで施工します。
この上を走行すると音と振動が発生します。



厚さ4mm程度、直径3mm程度のドット